



図書館の新しいサービス Q & A



令和7年4月1日から図書館の新しいサービスを始めます(4月15日号掲載)。図書館の新サービスってどんなことをするの？ 今までの図書館はどうなるの？ ここでは代表的な質問にお答えします！

市報4月15日号

問中央図書館 ☎042-493-4326

Q. 宅配サービスって無料なの？

A. 発送料も返送料も無料です。市内在住であればどなたでもご利用いただけます。

Q. 宅配サービスの利用回数に制限はあるの？

A. 回数制限はありません。ぜひたくさんご利用ください。本の貸し出しは1人につき10冊までです。

Q. 宅配サービスで届いた本の返却はどうしたらいいの？

A. 宅配業者が自宅まで取りに伺います。また、ブックポストや宅配業者の取扱店などに返却することもできます。

Q. 中央図書館はなくなってしまうの？

A. 中央図書館の機能は駅前図書館に移転します。そして、中央図書館の建物は、新たに令和8年2月に南部地域児童館等複合施設内に南部図書館として生まれ変わります！ お子さんも楽しめる居場所として考えていますので、楽しみにお待ちください。

Q. 竹丘図書館や下宿図書館がなくなると、くつろげる場所がなくなってしまうのでは？

A. 竹丘・下宿地域市民センターは、ゆったりとしたスペースで新聞や雑誌を読んだり、定期的に入れ替えて配架される本を楽しんだり、自習することもできる市民サロンとして整備します。市民サロンには児童書の配架も予定していますので、お子さんも楽しむことができます。

Q. 元町こども図書館はどうなるの？

A. 元町こども図書館は駅前図書館内に移設します。駅前図書館内のこども図書館には、1万冊の児童書の配架や、靴を脱いで楽しめるスペースなどを整備します。

Q. 駅前図書館内のこども図書館だと、子どもが静かにできないと行きづらいかも・・・

A. ご心配には及びません！ 一般書架とこども図書館は壁で仕切るので、少しの音や声は気になりません(もちろん、図書館は静かに本を読む場所なので、走ったり大声で騒いだりすることは、ご遠慮ください)。

Q. 南部図書館ができるまで、駅前図書館でしか本を読めないの？

A. 南部図書館が開館する令和8年2月まで、元町こども図書館には本を置き、読書に親しめる場所として開放します。また、竹丘・下宿地域市民センターに設置する市民サロンにも、お子さんが楽しめる本を配架しますので、各地域市民センターでも本を読むことができます。

動画配信はじめました！

図書館の新サービスをより皆さんに知ってもらうため、動画配信をはじめました。初回は「宅配サービスについて」です。

今後、定期的に図書館の新サービスについての動画を配信していきますので、ぜひご覧ください。



詳しくはこちら

持続可能な財政運営にむけた清瀬市の取り組み 問未来創造課イノベーション推進係 ☎042-497-1802

◆清瀬市の財政はなぜ厳しいのか

清瀬市は、近隣の自治体と比較して高齢化率が高いこと、企業が少ないことなどにより、市税収入がとても少ない状況にあります。一方で、生活保護費や介護保険給付費など福祉にかかる支出は多く、厳しい財政状況となっています。

◆これまでの行財政改革の取り組み

このような状況の中、効率的かつ効果的に事業を進め、財政の健全化と市民サービスの維持向上の両立を目指す必要があることから、さまざまな行財政改革を実施しています。これまで市民の皆さんのご理解・ご協力を得ながら、民間委託化の推進、指定管理者制度の導入、公共施設の再編、職員数の適正化などの取り組みを行ってきました(下表のとおり)。

特に、民間委託化・指定管理者制度の導入で市民サービスの向上を図るとともに、人件費の削減を行いました。職員数が最も多かった平成8年度より274人の削減を行いました(令和6年度現在)。

<主な行財政改革の取り組み>

具体的な取り組み	
事務事業の見直しや廃止	各団体等に支出している補助金の適正化など
業務の民間委託化	学校給食調理業務、ごみ収集業務及び保育園の民間委託化など
指定管理者制度の導入	清瀬けやきホール、各地域市民センター及び学童クラブなど
公共施設の再編	教育相談センターや消費生活センターを他の施設へ集約、下宿市民プールの廃止など
組織改正及び適正な定員管理	行政需要に応じて組織改正を実施するとともに、その業務量に応じた職員数を計画的に配置
自主財源の確保	行政財産の有効利用及び貸付収入、未利用資産の売却・貸付及びふるさと納税の収入確保など
市税収率の向上	口座振替加入の促進、市税等キャッシュレス決済の導入及び地方税統一QRコード納付の導入など
受益者負担の整理と見直し	公共施設の使用や各種サービスを提供する際の使用料・手数料の見直し

◆福祉施策を充実させるためにも行財政改革は必要です

少子高齢化・人口減少が進む今、社会保障関係経費の増加や老朽化した公共施設の更新など行政課題は山積みです。また、子育て支援や防災対策の充実など、市民ニーズは多様化・複雑化しており、ニーズに柔軟に対応できる健全な財政運営が求められています。



現状を常に改革、改善していかなければ、新たな行政サービスを行うことはできません。厳しい市財政の状況にあっても、市民福祉の向上のため、引き続き行財政改革に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

ぜひご利用ください！

中清戸地域市民センターと中里地域市民センターに学習室がオープンしました

児童、生徒、お子さんが一人で学習するだけでなく、対面で会話しながら自由に勉強することができる学習室です。Wi-Fiを設置していますので、イヤホンなどを利用すればオンライン授業などの視聴も可能です。一般の方も利用可能です。

場「エチュードなかきよと」= 中清戸地域市民センター1階、「エチュードなかざと」= 中里地域市民センター1階

【開館時間】小学生=午前9時～午後5時(5月～8月は午後6時まで)、中学生=午前9時～午後7時、高校生以上=午前9時

～午後9時45分。原則月曜日は休館

※「エチュード(Etude)」とはフランス語で「学習」という意味です。問市民協働課協働係 ☎042-497-1803



エチュードなかきよと



エチュードなかざと